

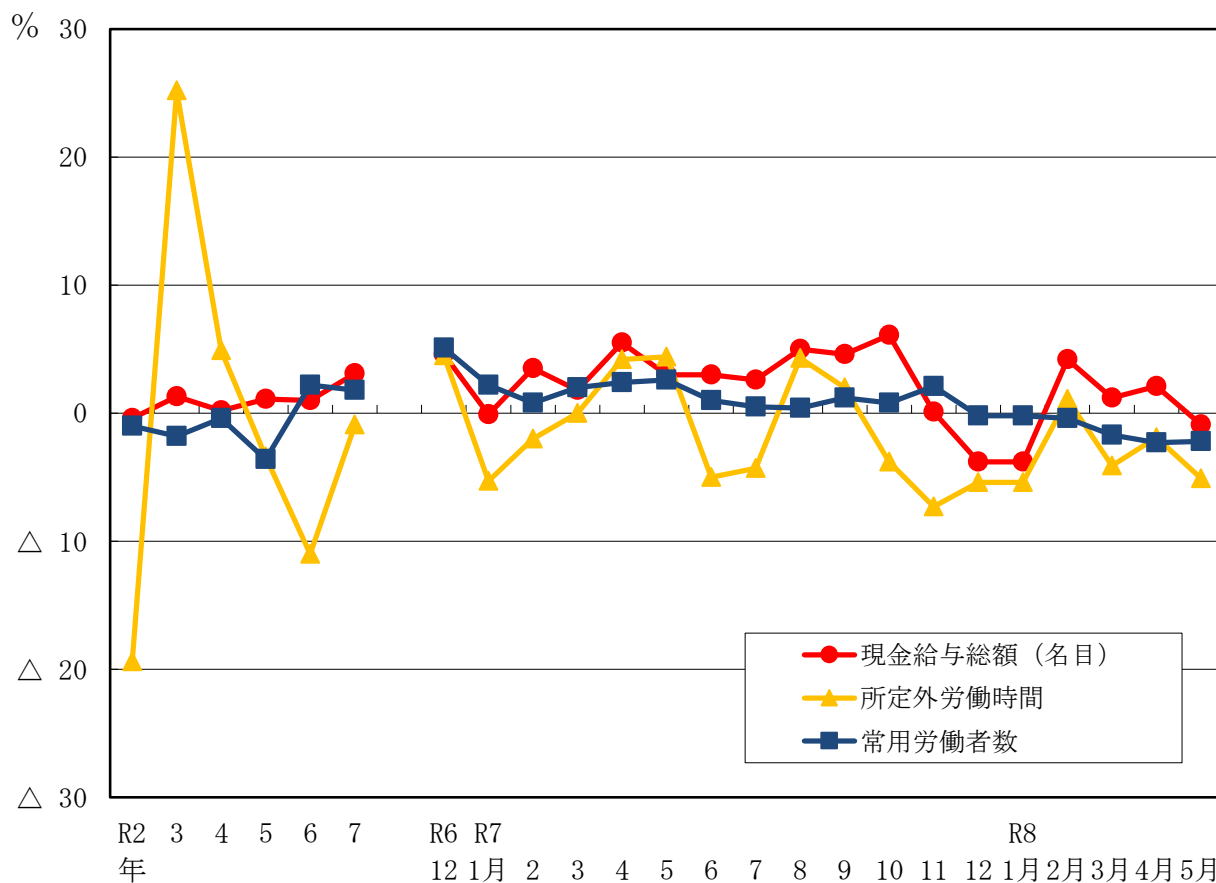


山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き

（毎月勤労統計調査地方調査結果）

令和8年5月分（速報）

現金給与総額等の前年比及び前年同月比の推移
（規模5人以上・調査産業計）



新価値創造推進局 統計調査課

令和7年12月分までは本県の「速報」に全国調査の確報値を掲載していましたが、令和8年2月分以降は、「速報」に全国調査の速報値を掲載し、「確報」に全国調査の確報値を掲載することとします。

CONTENTS

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～	1
2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～	5
3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明	14
4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～	15

(注意)

- ①特に断りのない限り、本書に掲載する調査結果は、「調査産業計、事業所規模5人以上、性・就業形態計」のものである。
- ②本書に掲載する調査結果は、本県における数値である。
- ③本書に掲載する「前年比（又は前年差）」とは、前の年の同じ月（又は時期）と比べた場合の数値である。
- ④統計表中の符号は、次のとおり用いられている。
「△」…マイナス 「x」…秘匿 「-」…該当数値なし
- ⑤速報値は、確報で改訂される場合がある。

1. 結果概要 ～賃金・労働時間・雇用の動き～

1. 当月の概況（事業所規模5人以上）

前年同月比でみて、

- ★ 現金給与総額は 0.9 %の減少 4 か月ぶりの減少
- ★ 所定外労働時間は 5.1 %の減少 3 か月連続の減少
- ★ 常用労働者は 2.2 %の減少 5 か月連続の減少

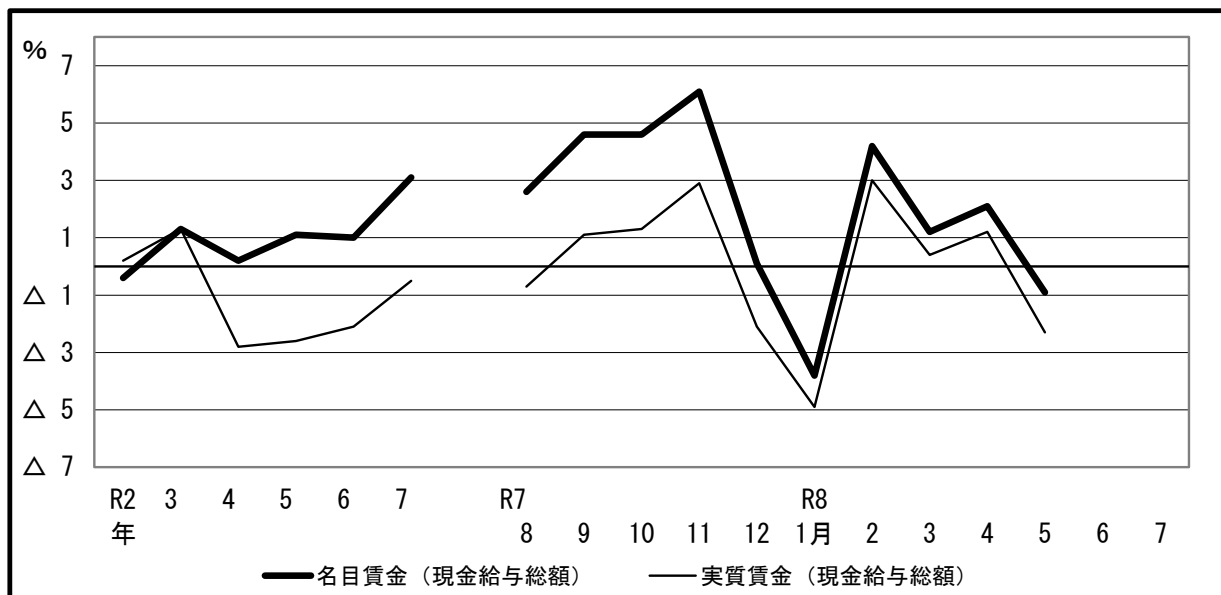
(令和2年平均＝100)

		実数		指数		増減率（前年同月比）	
		山梨県	全国	山梨県	全国	山梨県	全国
現金給与		円	円			%	%
	現金給与総額	271,604	311,165	92.7	97.7	△ 0.9	3.2
	きまって支給する給与	258,972	295,945	106.6	112.8	△ 1.4	3.0
	所定内給与	240,981	275,942	106.5	112.6	△ 1.8	3.0
	超過労働給与	17,991	20,003	-	-	4.2	2.9
	特別に支払われた給与	12,632	15,220	-	-	10.6	5.2
労働時間		時間	時間			%	%
	総実労働時間	128.6	129.4	94.4	95.8	△ 4.9	△ 3.8
	所定内労働時間	119.2	120.0	93.5	95.3	△ 4.9	△ 3.8
	所定外労働時間	9.4	9.4	108.0	102.2	△ 5.1	△ 3.0
	所定外労働時間（製造業）	12.5	12.6	86.2	105.9	5.9	0.9
常用雇用		人	千人			%	%
	常用労働者	275,555	52,089	96.2	106.9	△ 2.2	0.8
	一般労働者	179,661	35,868	94.6	106.9	△ 3.4	0.7
	パートタイム労働者	95,894	16,220	94.4	106.9	0.0	1.0

※全国数値は厚生労働省公表令和8年5月分速報値

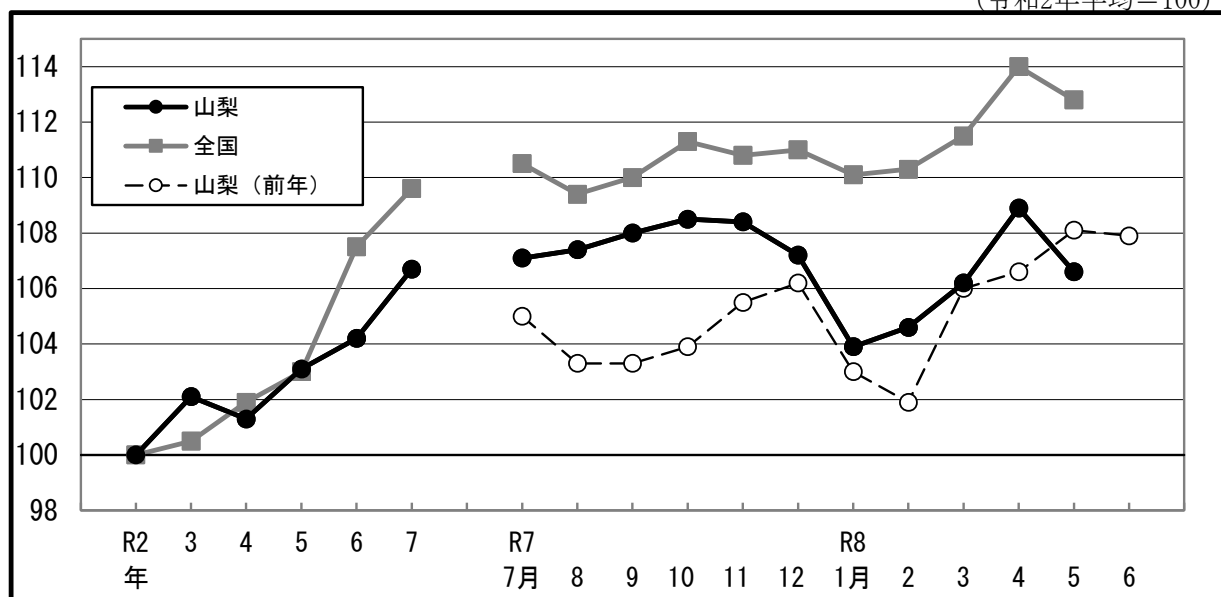
2. 賃金の動き（事業所規模5人以上）

名目賃金及び実質賃金（現金給与総額）の前年比・前年同月比の推移



きまって支給する給与の指数の推移

（令和2年平均＝100）



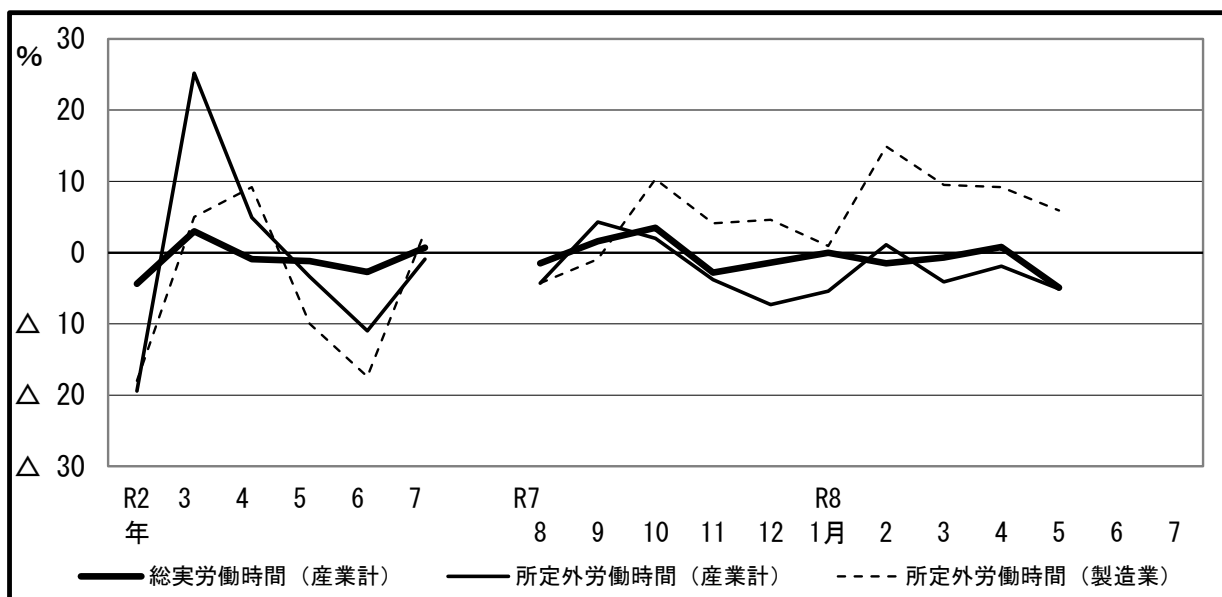
令和8年5月における労働者一人当たりの現金給与総額は、271,604円で、前年の同じ月と比べて0.9%の減少となった。これは、特別に支払われた給与は12,632円で10.6%増加したものの、きまって支給する給与が258,972円で1.4%減少したためである。

なお、きまって支給する給与のうち、所定内給与は240,981円で1.8%減少し、超過労働給与は17,991円で4.2%増加した。

物価の変動による影響を除いた実質賃金指数の現金給与総額は、2.3%の減少となった（P9 事業所規模5人以上参照）。

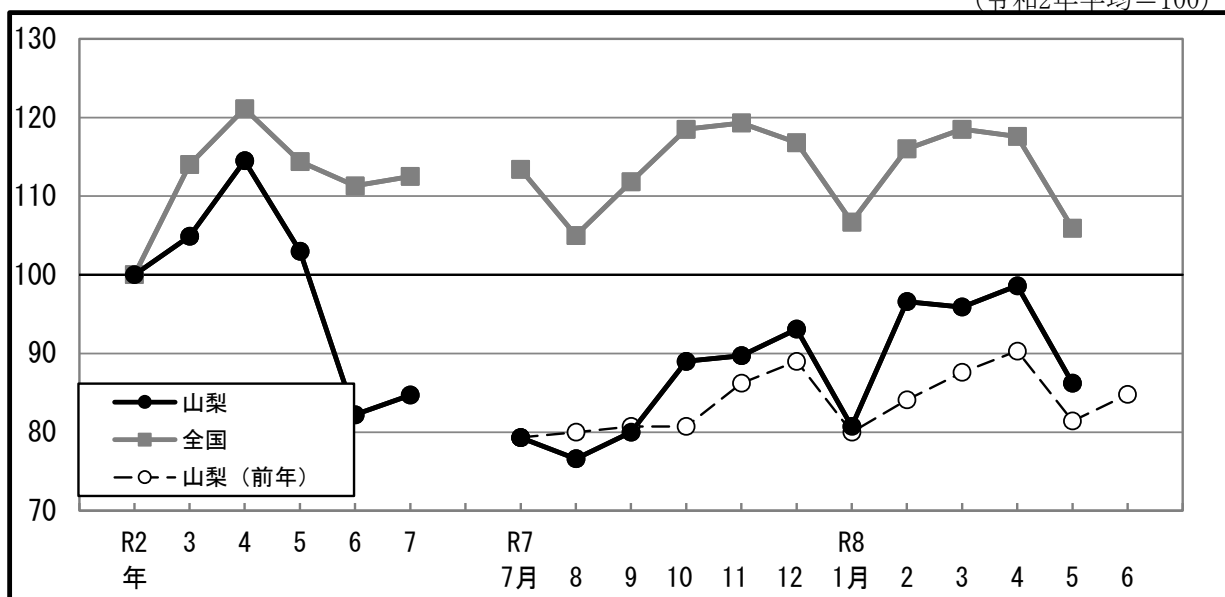
3. 労働時間の動き（事業所規模5人以上）

総実労働時間及び所定外労働時間の前年比・前年同月比の推移



所定外労働時間（製造業）の指数の推移

（令和2年平均＝100）

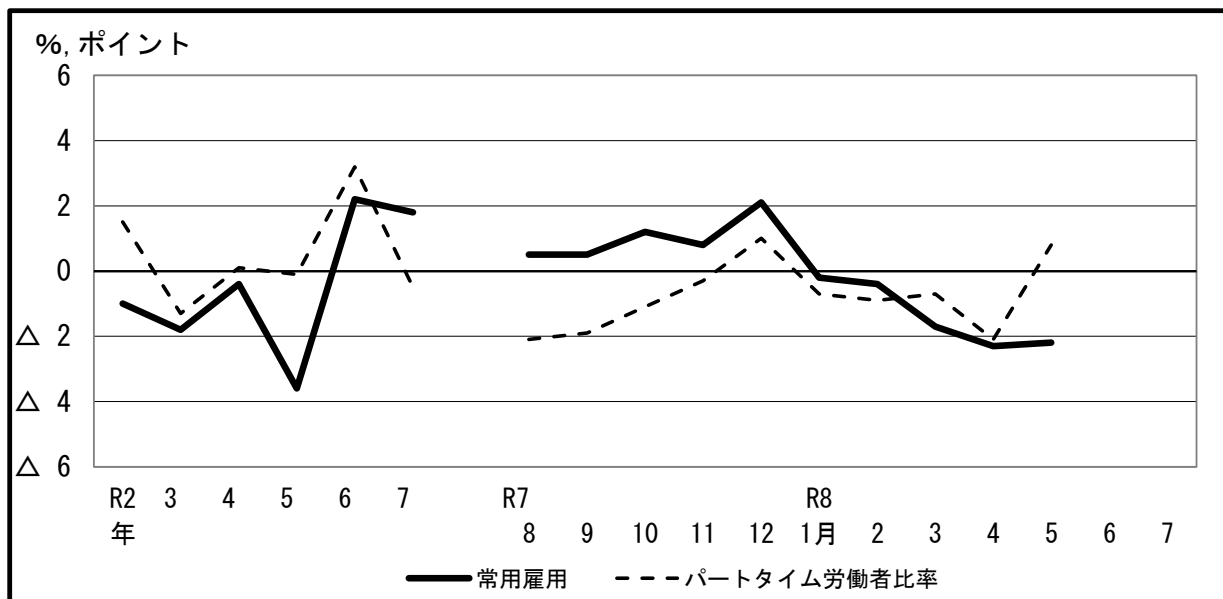


令和8年5月における労働者一人当たりの総実労働時間は、128.6時間で、前年の同じ月と比べて4.9%の減少となった。これは、所定内労働時間が119.2時間で4.9%、所定外労働時間が9.4時間で5.1%それぞれ減少したためである。

景気動向との連動性が高いとされる、製造業における労働者一人当たりの所定外労働時間は、12.5時間で、5.9%の増加となった。

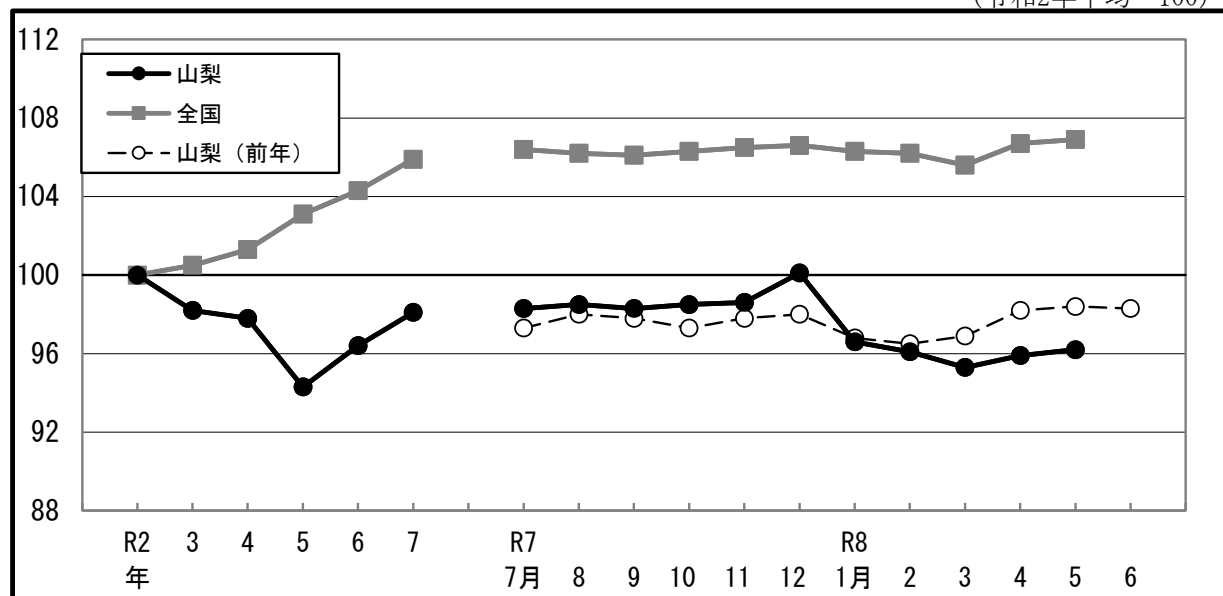
4. 雇用の動き（事業所規模5人以上）

常用労働者及びパートタイム労働者比率の前年比（差）・前年同月比（差）の推移



常用労働者の指数の推移

(令和2年平均=100)



令和8年5月末日における常用労働者は、275,555人で、前年の同じ時期と比べて2.2%の減少となった。これは、パートタイム労働者は95,894人で同じ水準となったものの、一般労働者が179,661人で3.4%減少したためである。

常用労働者全体に占めるパートタイム労働者の比率は、34.8%となり、0.8ポイント上昇した（P7 事業所規模5人以上参照）。

2. 統計表 ～賃金・労働時間・雇用の動きの詳細～

1. 月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				所定内		超過労働	特別に支払われた給与
	前年比		給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	271,604	△ 0.9	258,972	△ 1.4	240,981	△ 1.8	17,991		12,632	
D 建設業	362,400	△ 19.7	316,651	△ 15.9	291,048	△ 15.7	25,603		45,749	
E 製造業	320,248	△ 0.8	316,584	6.0	287,992	6.3	28,592		3,664	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	540,760	4.4	539,974	4.2	481,048	5.3	58,926		786	
G 情報通信業	411,149	9.0	381,281	2.6	350,198	1.8	31,083		29,868	
H 運輸業、郵便業	306,318	7.6	306,252	20.9	266,168	27.4	40,084		66	
I 卸売業、小売業	213,711	2.6	213,653	3.2	203,949	2.2	9,704		58	
J 金融業、保険業	362,355	11.9	360,384	11.6	345,957	9.9	14,427		1,971	
K 不動産業、物品賃貸業	339,348	△ 10.3	272,709	△ 17.2	255,257	△ 14.1	17,452		66,639	
L 学術研究、専門・技術サービス業	320,253	△ 2.3	320,099	△ 2.0	307,793	△ 2.7	12,306		154	
M 宿泊業、飲食サービス業	166,563	16.8	166,397	17.0	154,553	16.8	11,844		166	
N 生活関連サービス業、娯楽業	184,404	△ 11.3	184,404	△ 10.7	173,051	△ 12.9	11,353		0	
O 教育、学習支援業	300,006	△ 11.0	300,006	△ 11.0	288,903	△ 12.5	11,103		0	
P 医療、福祉	321,012	16.0	262,296	△ 4.1	245,598	△ 4.5	16,698		58,716	
Q 複合サービス事業	304,050	0.1	287,090	△ 1.5	277,438	△ 2.1	9,652		16,960	
R サービス業（他に分類されないもの）	195,365	△ 9.7	194,877	△ 9.0	181,976	△ 9.8	12,901		488	
T L 調査産業計 一般労働者	356,465	0.1	338,190	△ 0.3	312,309	△ 0.7	25,881		18,275	
E 製造業	358,343	△ 2.1	353,930	5.2	320,824	5.5	33,106		4,413	
I 卸売業、小売業	351,832	9.2	351,706	9.8	332,545	8.2	19,161		126	
P 医療、福祉	393,962	12.1	315,708	△ 9.1	292,554	△ 9.5	23,154		78,254	
T L 調査産業計 パートタイム労働者	110,809	△ 3.4	108,868	△ 3.9	105,828	△ 4.4	3,040		1,941	
E 製造業	134,605	△ 0.5	134,591	2.2	127,995	1.8	6,596		14	
I 卸売業、小売業	96,202	△ 5.3	96,202	△ 4.7	94,543	△ 4.4	1,659		0	
P 医療、福祉	151,562	2.9	138,229	△ 5.6	136,525	△ 4.9	1,704		13,333	

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		きまって支給する				所定内		超過労働	特別に支払われた給与
	前年比		給与	前年比	給与	前年比	給与	前年比	給与	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	円
T L 調査産業計	290,711	△ 0.1	275,233	△ 0.2	252,914	△ 0.2	22,319		15,478	
D 建設業	X	X	X	X	X	X	X		X	
E 製造業	337,742	△ 5.1	332,925	2.9	298,733	3.3	34,192		4,817	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	605,496	3.5	605,496	3.5	521,386	5.9	84,110		0	
G 情報通信業	374,500	△ 3.6	374,285	△ 2.4	344,087	△ 3.8	30,198		215	
H 運輸業、郵便業	266,186	△ 4.4	266,072	15.6	231,206	23.0	34,866		114	
I 卸売業、小売業	198,629	15.9	198,629	15.8	188,362	14.8	10,267		0	
J 金融業、保険業	358,110	9.8	356,290	9.3	343,672	8.9	12,618		1,820	
K 不動産業、物品賃貸業	271,104	△ 1.9	271,074	△ 1.8	250,012	△ 3.9	21,062		30	
L 学術研究、専門・技術サービス業	339,625	13.4	339,526	13.4	327,389	13.2	12,137		99	
M 宿泊業、飲食サービス業	164,938	△ 2.8	164,483	△ 2.5	152,820	△ 2.1	11,663		455	
N 生活関連サービス業、娯楽業	183,602	6.2	183,602	7.6	175,921	7.8	7,681		0	
O 教育、学習支援業	345,466	6.3	345,466	6.4	333,988	6.1	11,478		0	
P 医療、福祉	406,411	24.6	302,364	△ 5.9	273,758	△ 7.9	28,606		104,047	
Q 複合サービス事業	355,419	1.1	333,019	1.1	319,895	1.5	13,124		22,400	
R サービス業（他に分類されないもの）	189,962	△ 4.4	189,265	△ 3.1	175,395	△ 2.8	13,870		697	
T L 調査産業計 一般労働者	368,400	0.7	347,114	0.7	316,619	0.9	30,495		21,286	
E 製造業	362,874	△ 6.3	357,375	1.9	319,825	2.4	37,550		5,499	
I 卸売業、小売業	376,690	16.0	376,690	15.9	348,777	14.4	27,913		0	
P 医療、福祉	458,107	27.4	338,866	△ 4.4	304,901	△ 6.2	33,965		119,241	
T L 調査産業計 パートタイム労働者	120,164	△ 3.5	117,436	△ 4.5	113,065	△ 5.3	4,371		2,728	
E 製造業	161,297	1.5	161,271	5.6	150,654	5.8	10,617		26	
I 卸売業、小売業	112,550	8.2	112,550	8.2	110,813	8.5	1,737		0	
P 医療、福祉	168,383	△ 13.0	134,295	△ 29.8	130,365	△ 30.7	3,930		34,088	

2. 月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内 労働時間		所定外 労働時間		出勤日数	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	前年差
T L 調査産業計	128.6	△ 4.9	119.2	△ 4.9	9.4	△ 5.1	17.0	△ 0.7
D 建設業	154.3	1.7	139.1	3.2	15.2	△ 10.6	18.8	0.9
E 製造業	141.9	△ 1.7	129.4	△ 2.3	12.5	5.9	17.3	△ 0.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	140.8	△ 7.9	129.1	△ 6.8	11.7	△ 18.8	17.2	△ 1.2
G 情報通信業	141.8	△ 8.0	132.7	△ 9.3	9.1	16.7	17.8	△ 1.6
H 運輸業、郵便業	156.7	△ 1.0	133.1	△ 1.4	23.6	1.7	19.5	0.9
I 卸売業、小売業	109.3	△ 5.1	102.8	△ 6.6	6.5	27.4	16.4	△ 0.7
J 金融業、保険業	131.6	△ 3.7	125.4	△ 5.5	6.2	67.6	16.9	△ 1.6
K 不動産業、物品賃貸業	144.7	△ 14.4	132.2	△ 11.1	12.5	△ 38.4	17.9	△ 1.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	137.1	0.5	131.8	△ 0.3	5.3	26.0	17.3	0.1
M 宿泊業、飲食サービス業	111.0	5.7	103.5	4.5	7.5	25.0	16.1	0.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	110.2	△ 13.7	102.9	△ 15.8	7.3	32.6	16.8	△ 0.9
O 教育、学習支援業	133.5	△ 19.1	122.5	△ 12.4	11.0	△ 56.5	16.2	△ 2.6
P 医療、福祉	132.9	△ 2.6	127.8	△ 2.0	5.1	△ 15.0	17.5	△ 0.8
Q 複合サービス事業	129.0	1.5	120.0	△ 1.6	9.0	76.3	17.1	0.6
R サービス業（他に分類されないもの）	122.8	△ 5.5	113.9	△ 7.5	8.9	32.8	16.4	△ 1.0
T L 調査産業計 一般労働者	154.2	△ 5.0	140.9	△ 5.0	13.3	△ 5.0	18.4	△ 0.7
E 製造業	150.5	△ 2.4	136.2	△ 3.3	14.3	4.4	17.6	△ 0.5
I 卸売業、小売業	156.5	△ 1.0	144.0	△ 3.6	12.5	45.3	18.6	△ 0.5
P 医療、福祉	151.2	△ 7.7	144.3	△ 7.0	6.9	△ 19.8	18.6	△ 1.4
T L 調査産業計 パートタイム労働者	80.0	△ 3.4	78.0	△ 3.4	2.0	0.0	14.4	△ 0.4
E 製造業	100.4	0.2	96.5	△ 0.1	3.9	11.4	15.6	0.3
I 卸売業、小売業	69.2	△ 7.9	67.8	△ 7.4	1.4	△ 22.2	14.5	△ 0.7
P 医療、福祉	90.2	1.1	89.5	1.9	0.7	△ 50.0	14.8	△ 0.7

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内 労働時間		所定外 労働時間		出勤日数	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	前年差
T L 調査産業計	132.0	△ 3.7	121.5	△ 3.8	10.5	△ 2.7	17.0	△ 0.7
D 建設業	X	X	X	X	X	X	X	X
E 製造業	147.4	△ 2.3	132.7	△ 2.9	14.7	3.5	17.3	△ 0.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	142.0	△ 10.9	124.2	△ 10.5	17.8	△ 13.2	16.5	△ 2.0
G 情報通信業	137.0	△ 10.9	128.9	△ 13.0	8.1	50.1	17.5	△ 2.2
H 運輸業、郵便業	149.0	△ 3.4	128.7	△ 2.2	20.3	△ 10.5	18.6	0.1
I 卸売業、小売業	104.7	6.7	98.9	5.8	5.8	26.1	17.2	0.3
J 金融業、保険業	125.3	△ 9.4	120.6	△ 10.1	4.7	14.7	17.5	△ 1.2
K 不動産業、物品賃貸業	149.7	△ 8.9	141.8	△ 7.9	7.9	△ 23.4	18.8	△ 1.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	144.8	8.9	139.4	8.2	5.4	31.5	18.2	0.7
M 宿泊業、飲食サービス業	112.5	△ 5.0	104.5	△ 5.4	8.0	1.3	15.7	△ 0.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	105.5	△ 4.3	99.4	△ 5.1	6.1	10.9	16.5	0.2
O 教育、学習支援業	139.4	△ 5.8	124.6	△ 6.4	14.8	△ 0.7	16.4	△ 2.0
P 医療、福祉	138.0	△ 5.1	131.9	△ 4.0	6.1	△ 24.7	17.1	△ 1.3
Q 複合サービス事業	136.2	△ 10.5	129.5	△ 9.8	6.7	△ 20.3	17.8	△ 1.5
R サービス業（他に分類されないもの）	124.9	△ 1.6	116.4	△ 2.0	8.5	5.0	16.8	△ 0.4
T L 調査産業計 一般労働者	154.4	△ 4.3	140.6	△ 4.4	13.8	△ 4.2	18.1	△ 0.9
E 製造業	151.7	△ 3.0	135.8	△ 3.7	15.9	2.5	17.5	△ 0.6
I 卸売業、小売業	168.6	5.5	154.4	3.8	14.2	29.0	19.3	0.2
P 医療、福祉	150.7	△ 6.1	143.6	△ 4.7	7.1	△ 27.5	18.2	△ 1.2
T L 調査産業計 パートタイム労働者	82.8	△ 0.7	79.6	△ 1.4	3.2	18.5	14.6	△ 0.3
E 製造業	117.1	0.7	110.7	0.2	6.4	10.3	16.1	0.0
I 卸売業、小売業	73.8	4.0	72.1	4.3	1.7	△ 5.6	16.1	0.1
P 医療、福祉	79.4	△ 8.1	78.1	△ 8.2	1.3	△ 7.1	11.6	△ 2.8

3. 常用雇用及び労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	常用労働者		一般 労働者	パート タイム 労働者	パートタイム 労働者比率		入職率	離職率
	前年比				前年差			
	人	%	人	人	%	ポイント	%	%
T L 調査産業計	275,555	△ 2.2	179,661	95,894	34.8	0.8	2.32	1.45
D 建設業	11,610	△ 5.8	9,636	1,974	17.0	6.6	0.22	0.46
E 製造業	57,026	△ 1.6	47,370	9,656	16.9	△ 1.6	0.85	1.14
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1,534	1.4	1,492	42	2.7	0.5	0.26	0.26
G 情報通信業	2,447	△ 23.8	2,154	293	12.0	8.2	0.90	1.10
H 運輸業、郵便業	11,396	△ 3.5	8,633	2,763	24.2	0.5	0.24	0.57
I 卸売業、小売業	48,003	3.7	22,162	25,841	53.8	1.7	1.43	2.14
J 金融業、保険業	7,066	△ 5.7	6,643	423	6.0	△ 3.0	1.08	0.27
K 不動産業、物品賃貸業	3,352	△ 5.0	2,624	728	21.7	10.9	1.50	0.96
L 学術研究、専門・技術サービス業	4,542	△ 5.7	3,578	964	21.2	4.6	11.38	2.56
M 宿泊業、飲食サービス業	31,771	22.2	10,785	20,986	66.1	△ 3.7	8.36	1.42
N 生活関連サービス業、娯楽業	11,999	12.2	6,144	5,855	48.8	6.9	2.61	1.85
O 教育、学習支援業	21,158	△ 2.7	14,263	6,895	32.6	7.8	3.30	1.06
P 医療、福祉	40,134	△ 18.5	28,157	11,977	29.8	△ 6.7	0.47	0.91
Q 複合サービス事業	1,906	△ 31.6	1,668	238	12.5	△ 2.9	1.98	2.91
R サービス業（他に分類されないもの）	21,611	△ 3.6	14,352	7,259	33.6	△ 4.2	3.55	3.21
T L 調査産業計 一般労働者	179,661	△ 3.4	-	-	-	-	0.83	0.92
E 製造業	47,370	0.2	-	-	-	-	0.80	0.85
I 卸売業、小売業	22,162	△ 0.1	-	-	-	-	0.87	0.72
P 医療、福祉	28,157	△ 10.0	-	-	-	-	0.05	0.80
T L 調査産業計 パートタイム労働者	95,894	0.0	-	-	-	-	5.17	2.47
E 製造業	9,656	△ 10.0	-	-	-	-	1.09	2.53
I 卸売業、小売業	25,841	7.3	-	-	-	-	1.90	3.34
P 医療、福祉	11,977	△ 33.5	-	-	-	-	1.44	1.14

(事業所規模30人以上)

産 業	常用労働者		一般 労働者	パート タイム 労働者	パートタイム 労働者比率		入職率	離職率
	前年比				前年差			
	人	%	人	人	%	ポイント	%	%
T L 調査産業計	151,070	△ 6.7	103,587	47,483	31.4	0.3	2.26	1.39
D 建設業	X	X	X	X	X	X	X	X
E 製造業	43,348	△ 0.1	37,937	5,411	12.5	△ 1.1	0.83	1.11
F 電気・ガス・熱供給・水道業	964	2.3	922	42	4.4	0.9	0.41	0.41
G 情報通信業	1,591	△ 32.4	1,340	251	15.8	11.8	1.38	1.69
H 運輸業、郵便業	6,641	△ 6.8	4,084	2,557	38.5	5.8	0.42	0.72
I 卸売業、小売業	21,553	3.9	7,019	14,534	67.4	△ 2.2	1.88	1.22
J 金融業、保険業	2,841	△ 4.8	2,581	260	9.2	△ 6.6	2.73	0.68
K 不動産業、物品賃貸業	866	△ 26.2	694	172	19.9	△ 4.3	3.70	3.70
L 学術研究、専門・技術サービス業	2,141	3.8	1,436	705	32.9	△ 1.4	26.79	6.03
M 宿泊業、飲食サービス業	11,338	3.5	4,126	7,212	63.6	7.9	4.84	2.49
N 生活関連サービス業、娯楽業	7,535	31.9	4,217	3,318	44.0	△ 10.3	4.23	1.67
O 教育、学習支援業	13,350	△ 3.4	9,623	3,727	27.9	0.0	4.56	1.69
P 医療、福祉	20,010	△ 33.6	16,585	3,425	17.1	△ 3.4	0.34	0.57
Q 複合サービス事業	556	△ 64.0	531	25	4.5	0.5	2.09	5.23
R サービス業（他に分類されないもの）	15,163	△ 2.3	10,624	4,539	29.9	△ 14.1	2.87	2.24
T L 調査産業計 一般労働者	103,587	△ 7.2	-	-	-	-	1.17	1.00
E 製造業	37,937	1.1	-	-	-	-	0.76	1.06
I 卸売業、小売業	7,019	11.1	-	-	-	-	1.37	0.84
P 医療、福祉	16,585	△ 30.7	-	-	-	-	0.09	0.33
T L 調査産業計 パートタイム労働者	47,483	△ 5.8	-	-	-	-	4.66	2.25
E 製造業	5,411	△ 8.1	-	-	-	-	1.31	1.44
I 卸売業、小売業	14,534	0.6	-	-	-	-	2.12	1.41
P 医療、福祉	3,425	△ 44.6	-	-	-	-	1.42	1.61

4. 名目賃金指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年	100.4	△ 1.2	99.2	△ 3.7	101.0	0.3	98.0	△ 1.9	100.7	1.0	96.5	△ 1.4
2年	100.0	△ 0.4	100.0	0.9	100.0	△ 1.0	100.0	2.0	100.0	△ 0.7	100.0	3.6
3年	101.2	1.3	99.0	△ 1.0	102.1	2.1	98.6	△ 1.4	101.7	1.7	98.0	△ 2.0
4年	101.4	0.2	100.1	1.1	101.3	△ 0.8	96.8	△ 1.8	100.7	△ 1.0	96.4	△ 1.6
5年	102.5	1.1	101.6	1.5	103.1	1.8	99.2	2.5	102.2	1.5	99.3	3.0
6年	104.3	1.0	95.7	△ 2.2	104.2	△ 0.1	96.5	△ 2.6	103.7	0.1	97.2	△ 2.2
7年	107.5	3.1	99.8	4.3	106.7	2.4	100.1	3.7	106.9	3.1	99.8	2.7
令和6年 5月	88.6	0.2	77.2	△ 2.0	104.4	1.4	96.4	△ 0.6	104.4	1.5	97.7	△ 0.2
6月	133.6	△ 5.8	127.6	2.0	103.9	△ 1.5	99.3	△ 1.9	103.6	△ 1.1	100.0	△ 1.4
7月	130.1	6.9	128.7	△ 11.4	105.0	△ 0.6	95.3	△ 6.0	104.8	0.0	96.3	△ 5.0
8月	92.6	1.5	84.6	2.8	103.3	△ 2.1	96.6	△ 1.9	102.8	△ 1.8	96.9	△ 3.7
9月	87.8	△ 0.9	79.9	△ 2.6	103.3	△ 1.7	96.0	△ 4.7	103.0	△ 1.8	96.8	△ 5.0
10月	86.6	△ 1.9	74.4	△ 7.2	103.9	△ 1.7	94.3	△ 7.0	103.6	△ 1.2	95.0	△ 5.8
11月	91.6	2.2	82.4	2.0	105.5	1.1	97.9	△ 1.8	104.5	0.8	97.9	△ 2.0
12月	183.3	2.9	171.7	△ 6.1	106.2	△ 0.3	98.7	△ 3.3	104.8	△ 0.9	98.9	△ 3.9
令和7年 1月	93.1	4.6	80.5	△ 1.1	103.0	0.5	96.3	0.4	103.1	0.6	97.2	△ 0.6
2月	86.6	△ 0.1	75.9	0.1	101.9	△ 1.3	94.6	△ 0.2	102.1	△ 0.7	94.3	△ 1.5
3月	95.3	3.5	91.2	8.4	106.0	0.6	99.8	3.4	105.6	1.1	99.4	3.0
4月	91.3	1.8	81.0	0.6	106.6	2.5	102.3	5.7	106.6	3.6	101.8	4.7
5月	93.5	5.5	85.6	10.9	108.1	3.5	100.3	4.0	108.4	3.8	99.9	2.3
6月	137.6	3.0	125.9	△ 1.3	107.9	3.8	102.5	3.2	108.6	4.8	102.3	2.3
7月	134.0	3.0	138.2	7.4	107.1	2.0	99.8	4.7	106.9	2.0	99.8	3.6
8月	95.0	2.6	85.2	0.7	107.4	4.0	99.9	3.4	107.8	4.9	99.8	3.0
9月	91.8	4.6	84.4	5.6	108.0	4.5	100.6	4.8	108.7	5.5	100.7	4.0
10月	90.6	4.6	81.1	9.0	108.5	4.4	102.0	8.2	109.0	5.2	101.6	6.9
11月	97.2	6.1	94.0	14.1	108.4	2.7	101.6	3.8	108.7	4.0	100.8	3.0
12月	183.4	0.1	174.0	1.3	107.2	0.9	101.2	2.5	107.4	2.5	100.4	1.5
令和8年 1月	89.6	△ 3.8	86.4	7.3	103.9	0.9	102.8	6.7	104.0	0.9	103.0	6.0
2月	90.2	4.2	87.8	15.7	104.6	2.6	104.4	10.4	104.6	2.4	103.7	10.0
3月	96.4	1.2	96.6	5.9	106.2	0.2	105.6	5.8	106.1	0.5	104.9	5.5
4月	93.2	2.1	87.6	8.1	108.9	2.2	108.7	6.3	108.3	1.6	107.8	5.9
5月	92.7	△ 0.9	84.9	△ 0.8	106.6	△ 1.4	106.3	6.0	106.5	△ 1.8	106.2	6.3

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年	101.0	△ 3.7	99.6	△ 3.3	100.0	△ 3.0	98.2	△ 1.7	99.3	△ 2.2	96.7	△ 1.1
2年	100.0	△ 1.0	100.0	0.5	100.0	0.1	100.0	1.9	100.0	0.7	100.0	3.4
3年	102.2	2.2	100.8	0.8	102.7	2.7	100.0	0.0	102.3	2.3	98.9	△ 1.1
4年	104.2	2.0	100.9	0.1	103.0	0.3	96.7	△ 3.3	101.4	△ 0.9	96.3	△ 2.6
5年	105.3	1.1	101.3	0.4	105.6	2.5	98.4	1.8	104.6	3.2	99.3	3.1
6年	102.4	0.5	92.6	△ 3.3	102.8	△ 0.8	93.9	△ 3.7	102.0	△ 1.0	94.7	△ 4.0
7年	101.6	△ 0.8	99.9	7.9	102.0	△ 0.8	100.7	7.2	102.3	0.3	100.0	5.6
令和6年 5月	86.3	0.8	73.4	△ 3.8	104.2	1.5	93.9	△ 2.5	103.6	1.0	95.5	△ 2.3
6月	132.7	△ 8.7	127.2	△ 0.7	103.4	△ 2.1	95.7	△ 4.9	103.1	△ 1.7	96.4	△ 5.0
7月	132.7	5.6	125.7	△ 14.7	102.4	△ 2.2	92.5	△ 6.6	102.1	△ 2.2	93.2	△ 6.8
8月	88.7	1.4	80.6	6.8	101.8	△ 2.0	94.6	△ 1.1	101.4	△ 2.0	94.9	△ 4.3
9月	84.2	△ 0.9	76.9	△ 1.0	101.3	△ 1.9	93.6	△ 5.0	101.1	△ 2.3	94.4	△ 6.3
10月	82.9	△ 1.9	71.1	△ 6.7	101.9	△ 1.9	92.6	△ 6.7	101.4	△ 2.0	93.2	△ 6.5
11月	87.2	1.5	79.7	4.0	104.3	1.0	96.0	△ 1.3	102.9	0.0	95.8	△ 2.7
12月	190.3	4.8	172.0	△ 7.9	104.5	△ 0.3	95.6	△ 3.9	102.8	△ 1.7	95.4	△ 5.9
令和7年 1月	83.6	△ 0.8	79.9	5.3	97.6	△ 2.5	96.7	4.7	97.6	△ 2.0	97.1	2.3
2月	81.6	△ 2.7	73.7	1.1	99.2	△ 2.3	95.4	2.1	99.7	△ 1.5	94.7	△ 0.6
3月	89.6	0.2	91.4	13.4	101.6	△ 1.9	99.9	7.7	101.5	△ 0.9	99.0	6.1
4月	83.6	△ 2.9	78.9	4.6	102.0	△ 2.0	102.4	9.6	101.5	△ 1.4	101.3	7.9
5月	88.9	3.0	85.8	16.9	103.9	△ 0.3	101.6	8.2	103.9	0.3	100.7	5.4
6月	135.0	1.7	128.4	0.9	103.7	0.3	102.8	7.4	104.3	1.2	102.4	6.2
7月	124.6	△ 6.1	139.4	10.9	101.2	△ 1.2	99.2	7.2	102.0	△ 0.1	98.9	6.1
8月	87.6	△ 1.2	82.3	2.1	103.6	1.8	101.3	7.1	104.2	2.8	101.0	6.4
9月	85.7	1.8	84.0	9.2	102.5	1.2	101.6	8.5	103.3	2.2	101.6	7.6
10月	84.1	1.4	79.2	11.4	102.9	1.0	102.9	11.1	103.3	1.9	101.9	9.3
11月	89.8	3.0	94.8	18.9	102.7	△ 1.5	102.2	6.5	103.0	0.1	100.7	5.1
12月	184.5	△ 3.0	180.7	5.1	103.5	△ 1.0	102.2	6.9	103.7	0.9	100.9	5.8
令和8年 1月	87.4	4.5	84.0	5.1	102.6	5.1	101.3	4.8	102.4	4.9	101.2	4.2
2月	87.6	7.4	85.0	15.3	103.5	4.3	102.7	7.7	103.3	3.6	101.9	7.6
3月	91.8	2.5	95.2	4.2	104.3	2.7	103.6	3.7	104.1	2.6	102.6	3.6
4月	86.9	3.9	83.3	5.6	105.4	3.3	106.3	3.8	104.7	3.2	104.7	3.4
5月	88.8	△ 0.1	81.4	△ 5.1	103.7	△ 0.2	104.5	2.9	103.7	△ 0.2	104.0	3.3

5. 実質賃金指数

(事業所規模 5 人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年	99.9	△ 1.9	98.7	△ 4.4	100.5	△ 0.5	97.5	△ 2.7
2 年	100.0	0.2	100.0	1.5	100.0	△ 0.4	100.0	2.6
3 年	101.3	1.3	99.1	△ 0.9	102.2	2.2	98.7	△ 1.3
4 年	98.5	△ 2.8	97.3	△ 1.8	98.4	△ 3.7	94.1	△ 4.7
5 年	95.9	△ 2.6	95.0	△ 2.4	96.4	△ 2.0	92.8	△ 1.4
6 年	94.6	△ 2.1	86.8	△ 5.2	94.6	△ 3.1	87.6	△ 5.5
7 年	94.1	△ 0.5	87.4	0.7	93.4	△ 1.3	87.7	0.1
令和6 年 5 月	80.9	△ 2.8	70.5	△ 4.9	95.3	△ 1.7	88.0	△ 3.6
6 月	121.1	△ 9.0	115.7	△ 1.5	94.2	△ 4.9	90.0	△ 5.3
7 月	117.8	3.4	116.6	△ 14.2	95.1	△ 3.7	86.3	△ 9.0
8 月	83.6	△ 1.9	76.4	△ 0.5	93.2	△ 5.4	87.2	△ 5.2
9 月	79.5	△ 3.3	72.4	△ 4.9	93.6	△ 4.0	87.0	△ 6.9
10 月	77.6	△ 4.4	66.7	△ 9.5	93.1	△ 4.1	84.5	△ 9.3
11 月	81.9	△ 0.7	73.6	△ 1.1	94.3	△ 2.0	87.5	△ 4.7
12 月	162.9	△ 0.9	152.6	△ 9.6	94.4	△ 4.1	87.7	△ 7.0
令和7 年 1 月	81.9	△ 0.4	70.8	△ 5.9	90.6	△ 4.2	84.7	△ 4.4
2 月	76.6	△ 4.0	67.1	△ 3.9	90.1	△ 5.2	83.6	△ 4.2
3 月	84.0	△ 0.8	80.4	3.9	93.4	△ 3.7	87.9	△ 1.0
4 月	80.3	△ 2.2	71.2	△ 3.4	93.8	△ 1.5	90.0	1.6
5 月	82.0	1.4	75.1	6.5	94.8	△ 0.5	88.0	0.0
6 月	120.9	△ 0.2	110.6	△ 4.4	94.8	0.6	90.1	0.1
7 月	117.4	△ 0.3	121.1	3.9	93.9	△ 1.3	87.5	1.4
8 月	83.0	△ 0.7	74.4	△ 2.6	93.8	0.6	87.2	0.0
9 月	80.4	1.1	73.9	2.1	94.6	1.1	88.1	1.3
10 月	78.6	1.3	70.4	5.5	94.2	1.2	88.5	4.7
11 月	84.3	2.9	81.5	10.7	94.0	△ 0.3	88.1	0.7
12 月	159.5	△ 2.1	151.3	△ 0.9	93.2	△ 1.3	88.0	0.3
令和8 年 1 月	77.9	△ 4.9	75.1	6.1	90.3	△ 0.3	89.4	5.5
2 月	78.9	3.0	76.8	14.5	91.5	1.6	91.3	9.2
3 月	84.3	0.4	84.4	5.0	92.8	△ 0.6	92.3	5.0
4 月	81.3	1.2	76.4	7.3	94.9	1.2	94.8	5.3
5 月	80.1	△ 2.3	73.4	△ 2.3	92.1	△ 2.8	91.9	4.4

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	現金給与総額				きまって支給する給与			
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業	
		前年比		前年比		前年比		前年比
令和元年	100.5	△ 4.4	99.1	△ 4.0	99.5	△ 3.8	97.7	△ 2.5
2 年	100.0	△ 0.4	100.0	1.1	100.0	0.6	100.0	2.5
3 年	102.3	2.3	100.9	0.9	102.8	2.8	100.1	0.1
4 年	101.3	△ 1.0	98.1	△ 2.8	100.1	△ 2.6	94.0	△ 6.1
5 年	98.5	△ 2.8	94.8	△ 3.4	98.8	△ 1.3	92.0	△ 2.1
6 年	92.9	△ 2.5	84.0	△ 6.2	93.3	△ 3.7	85.2	△ 6.6
7 年	89.0	△ 4.2	87.5	4.2	89.3	△ 4.3	88.2	3.5
令和6 年 5 月	78.8	△ 2.1	67.0	△ 6.7	95.2	△ 1.4	85.8	△ 5.3
6 月	120.3	△ 11.9	115.3	△ 4.2	93.7	△ 5.5	86.8	△ 8.1
7 月	120.2	2.2	113.9	△ 17.4	92.8	△ 5.2	83.8	△ 9.5
8 月	80.1	△ 2.0	72.7	3.1	91.9	△ 5.3	85.4	△ 4.5
9 月	76.3	△ 3.2	69.7	△ 3.2	91.8	△ 4.2	84.8	△ 7.2
10 月	74.3	△ 4.4	63.7	△ 9.0	91.3	△ 4.4	83.0	△ 9.0
11 月	77.9	△ 1.5	71.2	0.8	93.2	△ 2.0	85.8	△ 4.2
12 月	169.2	1.0	152.9	△ 11.4	92.9	△ 4.0	85.0	△ 7.5
令和7 年 1 月	73.5	△ 5.5	70.3	0.3	85.8	△ 7.1	85.0	△ 0.4
2 月	72.1	△ 6.7	65.2	△ 2.8	87.7	△ 6.2	84.4	△ 1.9
3 月	78.9	△ 4.0	80.5	8.6	89.5	△ 6.1	88.0	3.0
4 月	73.5	△ 6.7	69.4	0.6	89.7	△ 5.8	90.1	5.4
5 月	78.0	△ 1.0	75.3	12.4	91.1	△ 4.3	89.1	3.8
6 月	118.6	△ 1.4	112.8	△ 2.2	91.1	△ 2.8	90.3	4.0
7 月	109.2	△ 9.2	122.2	7.3	88.7	△ 4.4	86.9	3.7
8 月	76.5	△ 4.5	71.9	△ 1.1	90.5	△ 1.5	88.5	3.6
9 月	75.0	△ 1.7	73.6	5.6	89.8	△ 2.2	89.0	5.0
10 月	73.0	△ 1.7	68.8	8.0	89.3	△ 2.2	89.3	7.6
11 月	77.9	0.0	82.2	15.4	89.1	△ 4.4	88.6	3.3
12 月	160.4	△ 5.2	157.1	2.7	90.0	△ 3.1	88.9	4.6
令和8 年 1 月	76.0	3.4	73.0	3.8	89.2	4.0	88.1	3.6
2 月	76.6	6.2	74.4	14.1	90.6	3.3	89.9	6.5
3 月	80.2	1.6	83.2	3.4	91.2	1.9	90.6	3.0
4 月	75.8	3.1	72.6	4.6	91.9	2.5	92.7	2.9
5 月	76.8	△ 1.5	70.4	△ 6.5	89.6	△ 1.6	90.3	1.3

甲府市 消費者 物価指数
100.5
100.0
99.9
102.9
106.9
110.2
114.2
109.5
110.3
110.4
110.8
110.4
111.6
111.9
112.5
113.7
113.1
113.5
113.7
114.0
113.8
114.1
114.5
114.2
115.2
115.3
115.0
115.0
114.3
114.4
114.7
115.7

(※) 甲府市消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合指数を使用しており、基準は令和2年平均を100としている。

6. 労働時間指数

(事業所規模5人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
令和元年	104.6	△ 0.9	104.0	△ 3.1	103.3	△ 0.8	102.2	△ 3.1	124.1	△ 3.1	121.9	△ 3.5	
2年	100.0	△ 4.4	100.0	△ 3.9	100.0	△ 3.2	100.0	△ 2.1	100.0	△ 19.4	100.0	△ 18.0	
3年	103.0	3.0	100.3	0.3	101.5	1.6	99.9	△ 0.1	125.1	25.2	104.9	5.0	
4年	102.1	△ 0.9	100.4	0.1	100.1	△ 1.4	98.9	△ 1.0	131.2	4.9	114.5	9.2	
5年	100.9	△ 1.2	101.5	1.1	99.1	△ 1.0	101.4	2.5	126.8	△ 3.4	103.0	△ 10.0	
6年	98.9	△ 2.7	100.1	△ 1.1	98.0	△ 1.9	102.0	0.7	112.2	△ 11.0	82.2	△ 17.4	
7年	99.6	0.7	97.4	△ 2.7	98.8	0.8	98.7	△ 3.2	111.2	△ 0.9	84.7	3.0	
令和6年	5月	96.9	△ 2.4	94.5	△ 0.8	96.1	△ 1.6	96.5	1.6	109.2	△ 11.2	74.5	△ 24.4
	6月	100.1	△ 6.5	106.4	0.9	99.8	△ 5.0	108.9	2.5	103.4	△ 24.4	82.8	△ 16.0
	7月	102.9	0.3	103.7	△ 1.5	102.1	1.3	106.2	0.8	114.9	△ 10.7	79.3	△ 24.3
	8月	96.8	△ 1.8	94.2	0.5	96.1	△ 0.9	95.7	1.1	106.9	△ 13.1	80.0	△ 4.1
	9月	98.8	△ 2.9	100.8	△ 0.5	98.1	△ 2.1	102.9	0.7	108.0	△ 13.0	80.7	△ 12.7
	10月	101.8	△ 0.8	100.6	△ 1.5	100.9	△ 0.1	102.6	△ 0.1	113.8	△ 9.2	80.7	△ 15.8
	11月	102.7	0.1	105.1	1.7	101.5	0.2	107.0	2.4	120.7	△ 1.9	86.2	△ 5.3
	12月	100.9	△ 0.6	103.9	2.4	99.2	△ 0.8	105.4	3.2	125.3	1.0	89.0	△ 7.2
令和7年	1月	91.9	0.7	88.7	1.7	90.8	0.2	89.6	1.4	106.9	4.5	80.0	6.4
	2月	95.2	△ 0.9	95.9	△ 2.9	94.7	△ 0.6	97.1	△ 3.5	102.3	△ 5.3	84.1	4.2
	3月	97.9	0.6	97.2	△ 3.8	96.9	0.8	98.2	△ 4.0	112.6	△ 2.0	87.6	△ 0.8
	4月	103.5	2.0	102.8	△ 2.3	102.5	2.1	104.0	△ 2.7	118.4	0.0	90.3	1.5
	5月	99.3	2.5	92.9	△ 1.7	98.3	2.3	94.0	△ 2.6	113.8	4.2	81.4	9.3
	6月	102.8	2.7	101.4	△ 4.7	102.4	2.6	103.0	△ 5.4	108.0	4.4	84.8	2.4
	7月	103.9	1.0	102.4	△ 1.3	103.5	1.4	104.8	△ 1.3	109.2	△ 5.0	79.3	0.0
	8月	95.3	△ 1.5	88.3	△ 6.3	94.8	△ 1.4	89.5	△ 6.5	102.3	△ 4.3	76.6	△ 4.3
	9月	100.4	1.6	97.5	△ 3.3	99.5	1.4	99.3	△ 3.5	112.6	4.3	80.0	△ 0.9
	10月	105.4	3.5	102.2	1.6	104.6	3.7	103.5	0.9	116.1	2.0	89.0	10.3
	11月	99.8	△ 2.8	100.5	△ 4.4	98.7	△ 2.8	101.6	△ 5.0	116.1	△ 3.8	89.7	4.1
	12月	99.5	△ 1.4	98.7	△ 5.0	98.4	△ 0.8	99.3	△ 5.8	116.1	△ 7.3	93.1	4.6
令和8年	1月	91.9	0.0	89.3	0.7	91.2	0.4	90.2	0.7	101.1	△ 5.4	80.7	0.9
	2月	93.8	△ 1.5	98.1	2.3	93.2	△ 1.6	98.2	1.1	103.4	1.1	96.6	14.9
	3月	97.2	△ 0.7	97.1	△ 0.1	96.5	△ 0.4	97.2	△ 1.0	108.0	△ 4.1	95.9	9.5
	4月	104.3	0.8	104.7	1.8	103.5	1.0	105.3	1.3	116.1	△ 1.9	98.6	9.2
	5月	94.4	△ 4.9	91.3	△ 1.7	93.5	△ 4.9	91.8	△ 2.3	108.0	△ 5.1	86.2	5.9

(事業所規模30人以上)

(令和2年平均=100)

	総実労働時間				所定内労働時間				所定外労働時間				
	調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		調査産業計		製造業		
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比	
令和元年	103.2	△ 2.3	103.1	△ 3.5	101.8	△ 2.2	101.8	△ 2.6	119.5	△ 4.2	113.9	△ 9.6	
2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 3.0	100.0	△ 1.7	100.0	△ 1.8	100.0	△ 16.3	100.0	△ 12.3	
3年	102.0	2.0	100.7	0.7	101.3	1.3	99.4	△ 0.5	110.8	10.8	111.5	11.5	
4年	101.2	△ 0.8	99.3	△ 1.4	99.4	△ 1.9	97.4	△ 2.0	123.1	11.1	116.9	4.8	
5年	101.7	0.5	99.9	0.6	100.3	0.9	100.1	2.8	118.4	△ 3.8	99.0	△ 15.3	
6年	98.4	△ 2.2	98.2	△ 1.1	97.9	△ 1.7	100.2	0.2	105.4	△ 6.5	80.6	△ 14.3	
7年	96.2	△ 2.2	97.8	△ 0.4	96.1	△ 1.8	99.1	△ 1.1	96.2	△ 8.7	87.5	8.6	
令和6年	5月	98.2	0.4	93.1	△ 1.4	97.6	0.9	95.5	1.2	105.7	△ 5.0	72.7	△ 24.1
6月	101.5	△ 4.1	104.0	0.9	101.5	△ 2.1	106.9	2.6	100.9	△ 23.6	79.4	△ 15.4	
7月	101.6	△ 0.2	101.2	△ 2.0	101.5	0.4	103.7	△ 0.3	103.8	△ 6.7	80.0	△ 18.0	
8月	95.3	△ 2.5	91.6	△ 0.1	95.0	△ 2.2	92.9	△ 0.9	100.0	△ 4.5	80.6	9.1	
9月	96.7	△ 3.3	98.3	0.2	96.1	△ 3.2	100.3	0.7	103.8	△ 4.3	81.2	△ 5.7	
10月	100.4	△ 0.9	98.9	△ 0.8	100.0	△ 0.5	101.4	0.4	105.7	△ 4.3	78.2	△ 12.2	
11月	102.0	0.0	104.1	2.9	101.2	△ 0.4	106.3	2.9	111.3	3.5	86.1	2.3	
12月	99.0	△ 0.2	100.9	2.2	97.6	△ 1.3	102.2	2.4	117.0	12.7	89.7	0.0	
令和7年	1月	88.8	△ 2.6	88.1	2.8	88.3	△ 2.4	88.7	1.8	95.3	△ 4.7	83.6	13.1
2月	92.9	△ 3.0	96.8	△ 1.8	92.9	△ 2.7	98.2	△ 3.1	92.5	△ 7.5	85.5	13.7	
3月	94.4	△ 2.7	96.8	△ 1.8	94.1	△ 2.2	97.6	△ 2.7	97.2	△ 8.8	90.3	7.2	
4月	99.4	△ 2.8	101.9	△ 0.9	99.1	△ 2.6	103.1	△ 1.6	102.8	△ 6.9	92.7	7.7	
5月	96.8	△ 1.4	94.3	1.3	96.4	△ 1.2	95.3	△ 0.2	101.9	△ 3.6	86.1	18.4	
6月	99.9	△ 1.6	102.4	△ 1.5	100.3	△ 1.2	104.3	△ 2.4	95.3	△ 5.6	86.1	8.4	
7月	98.9	△ 2.7	102.9	1.7	99.6	△ 1.9	105.2	1.4	90.6	△ 12.7	83.0	3.8	
8月	92.4	△ 3.0	89.3	△ 2.5	92.8	△ 2.3	90.7	△ 2.4	86.8	△ 13.2	77.6	△ 3.7	
9月	96.6	△ 0.1	97.8	△ 0.5	96.7	0.6	99.5	△ 0.8	95.3	△ 8.2	83.6	3.0	
10月	100.4	0.0	103.2	4.3	100.7	0.7	104.5	3.1	97.2	△ 8.0	92.1	17.8	
11月	96.4	△ 5.5	101.2	△ 2.8	96.1	△ 5.0	102.2	△ 3.9	100.0	△ 10.2	93.3	8.4	
12月	96.9	△ 2.1	99.1	△ 1.8	96.7	△ 0.9	99.6	△ 2.5	99.1	△ 15.3	95.8	6.8	
令和8年	1月	92.3	3.9	89.8	1.9	91.8	4.0	90.5	2.0	99.1	4.0	83.6	0.0
2月	92.9	0.0	97.8	1.0	92.5	△ 0.4	98.0	△ 0.2	97.2	5.1	95.8	12.0	
3月	95.3	1.0	97.0	0.2	94.9	0.9	97.1	△ 0.5	100.0	2.9	97.0	7.4	
4月	100.7	1.3	105.3	3.3	100.5	1.4	105.9	2.7	103.8	1.0	100.6	8.5	
5月	93.2	△ 3.7	92.1	△ 2.3	92.7	△ 3.8	92.5	△ 2.9	99.1	△ 2.7	89.1	3.5	

7. 常用雇用指数

(事業所規模5人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
令和元年	101.0	0.6	104.1	2.1
2年	100.0	△ 1.0	100.0	△ 3.9
3年	98.2	△ 1.8	93.2	△ 6.8
4年	97.8	△ 0.4	94.4	1.2
5年	94.3	△ 3.6	92.3	△ 2.1
6年	96.4	2.2	92.8	0.5
7年	98.1	1.8	92.0	△ 0.9
令和6年 5月	96.1	3.0	89.8	1.8
6月	95.8	0.6	93.0	0.0
7月	97.3	3.1	93.0	△ 0.2
8月	98.0	3.8	96.3	2.6
9月	97.8	4.7	96.4	3.5
10月	97.3	4.0	93.8	1.6
11月	97.8	3.4	95.6	1.6
12月	98.0	3.8	95.7	1.7
令和7年 1月	96.8	5.1	89.6	7.2
2月	96.5	2.2	90.6	1.6
3月	96.9	0.8	93.1	0.9
4月	98.2	2.0	94.2	△ 0.5
5月	98.4	2.4	93.0	3.6
6月	98.3	2.6	90.5	△ 2.7
7月	98.3	1.0	91.3	△ 1.8
8月	98.5	0.5	93.5	△ 2.9
9月	98.3	0.5	93.5	△ 3.0
10月	98.5	1.2	91.6	△ 2.3
11月	98.6	0.8	91.4	△ 4.4
12月	100.1	2.1	91.5	△ 4.4
令和8年 1月	96.6	△ 0.2	93.8	4.7
2月	96.1	△ 0.4	93.7	3.4
3月	95.3	△ 1.7	93.3	0.2
4月	95.9	△ 2.3	93.9	△ 0.3
5月	96.2	△ 2.2	91.5	△ 1.6

(事業所規模30人以上) (令和2年平均=100)

	常用労働者		製造業	
	調査産業計	前年比	調査産業計	前年比
令和元年	101.2	△ 0.1	102.8	2.1
2年	100.0	△ 1.2	100.0	△ 2.7
3年	98.1	△ 1.9	88.1	△ 11.9
4年	99.4	1.4	90.7	2.9
5年	95.7	△ 3.7	88.4	△ 2.5
6年	99.3	3.8	90.0	1.8
7年	99.9	0.6	87.5	△ 2.8
令和6年 5月	99.3	4.7	88.5	5.0
6月	98.8	2.1	92.1	2.4
7月	100.0	3.8	87.9	△ 1.0
8月	101.2	5.0	92.3	3.7
9月	100.5	6.6	92.2	5.3
10月	99.9	6.1	89.2	2.1
11月	101.2	6.0	92.2	2.0
12月	101.0	5.8	91.6	1.2
令和7年 1月	98.1	5.4	82.5	2.4
2月	99.1	2.3	85.4	△ 2.5
3月	99.4	0.3	88.6	△ 3.0
4月	100.9	0.4	89.9	△ 4.8
5月	100.9	1.6	88.6	0.1
6月	100.8	2.0	87.5	△ 5.0
7月	100.0	0.0	86.8	△ 1.3
8月	100.9	△ 0.3	89.8	△ 2.7
9月	100.5	0.0	89.7	△ 2.7
10月	99.5	△ 0.4	87.2	△ 2.2
11月	99.4	△ 1.8	87.1	△ 5.5
12月	99.7	△ 1.3	87.0	△ 5.0
令和8年 1月	93.8	△ 4.4	91.3	10.7
2月	93.8	△ 5.3	91.0	6.6
3月	93.7	△ 5.7	90.5	2.1
4月	94.1	△ 6.7	91.5	1.8
5月	94.1	△ 6.7	88.5	△ 0.1

3. 毎月勤労統計調査地方調査の説明

根拠	統計法（基幹統計）	
目的	山梨県における ①賃金 ②労働時間 ③雇用 の動きを毎月明らかにすること。	
調査対象	日本標準産業分類に定める16大産業に属し、常用労働者を常時5人以上雇用する事業所の中から抽出された県内約550事業所。	
主要調査 事項の 定義	現金給与総額	賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対価として労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の総額。
	きまって支給する給与	労働契約・団体協約あるいは事業所の給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって、超過労働給与も含む。
	所定内給与	きまって支給する給与のうち、超過労働給与を除いた給与のことである。
	超過労働給与	所定の労働時間を超える労働、休日労働、深夜労働に対して支給される給与のことであり、時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。
	特別に支払われた給与	夏季・年末賞与、労働協約の改訂等に伴う定期昇給やベースアップ等の差額追給、3か月を超える期間で算定される給与、あらかじめ労働契約や規則等に定められていない一時的又は突発的理由に基づいて労働者に現実に支払われた給与並びにあらかじめ労働契約や規則等に定められていてもその支給が稀な給与及び支給事由の発生が不確定な給与等のことである。
	総実労働時間	調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。
	所定内労働時間	事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数のことである。
	所定外労働時間	早出、残業、休日出勤等における実労働時間数のことである。
	出勤日数	調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、1日のうち1時間でも就業すれば出勤日とする。
	常用労働者	① 期間を定めずに雇われている者 ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者のことである。
	一般労働者	「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」でない者のことである。
	パートタイム労働者	常用労働者のうち、 ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者 ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者のことである。
結果の算定	この調査による結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとにして本県の規模5人以上の調査産業に属するすべての事業所に対応するよう復元された数値である。	
名目と実質	実質賃金指数は、物価変動による影響を除去するため、名目賃金指数を甲府市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で除して算出している。消費者物価指数は、令和4年1月分結果から令和2年基準を使用している。	
抽出替え	この調査は、標本調査であることから、絶えず変動する事業所の母集団の実態を正しく把握するため、標本（調査対象事業所）の入れ替えを以下の通り行っている。 事業所規模30人以上の事業所は、経済センサス基礎調査によって把握できる最新の事業所全数名簿を母集団として、毎年1月分調査時に調査対象事業所の一部を入れ替えて調査を実施している。 事業所規模5～29人の事業所については、指定調査区全体を3グループに分け、各グループを半年ずつずらして18か月交替のローテーションを組んで実施している。1月分及び7月分調査において、指定調査区の3グループのうち1グループについて交替している。	

4. 利用上の注意 ～指数、増減率、産業分類～

指数及び 指 数 の 改 訂	令和4年1月分確報結果から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改訂前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。 また、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については、指数を作成していない。 なお、調査時点の賃金、労働時間及び常用労働者等の実数値については、原則として改訂を行わないこととしている。																																																																																																												
増減率 の算出	対前年同月比等の増減率は、原則として指数により算出している。従って、指数の改訂が行われた場合、増減率も改訂されることがある。また、指数を元に算出していることから、公表している増減率は実数値から算出した増減率と必ずしも一致しないので、時系列比較をする際には注意を要する。 なお、調査結果のうち、特別に支払われた給与及び超過労働給与については指数を作成していないため、実数値（ギャップ修正があった場合は指数に合わせて修正した数値）を利用して増減率を算出している。																																																																																																												
基準時 の変更	指数の基準時は、原則として西暦年の末尾が0又は5の付く年としており、概ね5年ごとに基準時の更新を行っている。基準時の更新においては、作成している指数は全期間にわたって改訂を行うこととしているが、増減率については、実質賃金指数を除き、改訂は行わない。																																																																																																												
ギャップ 修 正	平成30年から、調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に変更された。平成30年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（平成28年度上半期審議分）」において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきた指数の遡及改訂（ギャップ修正）は行わない。常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴うギャップ修正を実施した。 平成29年までは、調査対象事業所が変わった場合、調査結果に時系列的な断層が生じるおそれがあることから、概ね3年ごとに行う事業所規模30人以上の調査対象事業所の入れ替え（抽出替え）に併せ、調査結果を時系列的利用に供する目的で算出する指数についてはギャップ修正を実施しており、最近では令和2年1月分調査における抽出替えに併せてギャップ修正を実施した。 このギャップ修正により指数を改定した遡及期間は、次のとおりである。 <table><tr><td>項目</td><td>遡及期間</td></tr><tr><td>現金給与指数</td><td>平成26年2月～令和3年12月</td></tr><tr><td>労働時間指数</td><td>〃</td></tr></table> (※) 入職率、離職率及びパートタイム労働者比率については、抽出替えに伴うギャップ修正を行っていない。 (※) 令和2年1月分調査におけるギャップ修正においては、指数の改訂に伴い増減率についても改訂を行った。増減率を改定した遡及期間は、指数を改定した遡及期間と同じである。 (※) 令和6年1月分確報公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス－活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂している。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分確報以降）の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を行ったとする場合の参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。	項目	遡及期間	現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月	労働時間指数	〃																																																																																																						
項目	遡及期間																																																																																																												
現金給与指数	平成26年2月～令和3年12月																																																																																																												
労働時間指数	〃																																																																																																												
調査結果 の 公 表 及 び 産業分類 の 改 訂	毎月勤労統計調査地方調査においては、平成29年1月分から、平成25年10月に改訂された日本標準産業分類に基づき表章している。ただし、表章産業の名称に変更はなく、平成28年以前の結果と単純に接続させている。平成22年1月分結果から、平成19年11月に改定された日本標準産業分類（以下、「新産業分類」という。）に基づいて結果の公表を行うこととしている。 このことにより、当調査の表章産業は下表のとおり変更される。 従前の産業分類（以下、「旧産業分類」という。）に基づいて表章している平成21年以前の結果との接続については、平成18年事業所・企業統計調査から把握される常用労働者数の新・旧間の変動を基準として、その変動が3％以内になる対応（下表の「旧産業との接続」が◎、○、△、▲である対応）を単純に接続させることとしている。 <table><tr><td colspan="2">新産業分類（H22. 1～）</td><td>旧 産 業 との接続</td><td>公表状況</td><td colspan="2">旧 産 業 分 類 （～H21. 12）</td></tr><tr><td>T L</td><td>調査産業計</td><td>○</td><td>公表</td><td>T L</td><td>調査産業計</td></tr><tr><td>C</td><td>鉱業、採石業、砂利採取業</td><td>◎</td><td>非公表</td><td>D</td><td>鉱業</td></tr><tr><td>D</td><td>建設業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>E</td><td>建設業</td></tr><tr><td>E</td><td>製造業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>F</td><td>製造業</td></tr><tr><td>F</td><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>G</td><td>電気・ガス・熱供給・水道業</td></tr><tr><td>G</td><td>情報通信業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>H</td><td>情報通信業</td></tr><tr><td>H</td><td>運輸業、郵便業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>I</td><td>運輸業</td></tr><tr><td>I</td><td>卸売業、小売業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>J</td><td>卸売・小売業</td></tr><tr><td>J</td><td>金融業、保険業</td><td>◎</td><td>公表</td><td>K</td><td>金融・保険業</td></tr><tr><td>K</td><td>不動産業、物品賃貸業</td><td>×</td><td>公表</td><td>L</td><td>不動産業</td></tr><tr><td>L</td><td>学術研究、専門・技術サービス業</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr><tr><td>M</td><td>宿泊業、飲食サービス業</td><td>×</td><td>公表</td><td>M</td><td>飲食店、宿泊業</td></tr><tr><td>N</td><td>生活関連サービス業、娯楽業</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr><tr><td>O</td><td>教育、学習支援業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>O</td><td>教育、学習支援業</td></tr><tr><td>P</td><td>医療、福祉</td><td>○</td><td>公表</td><td>N</td><td>医療、福祉</td></tr><tr><td>Q</td><td>複合サービス事業</td><td>▲</td><td>公表</td><td>P</td><td>複合サービス事業</td></tr><tr><td>R</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td><td>×</td><td>公表</td><td>Q</td><td>サービス業（他に分類されないもの）</td></tr></table> (※) 「旧産業との接続」については、全国調査に準じて設定している。記号の見方は、以下のとおりである。 ◎：新旧で完全に接続 ○：常用労働者の変動が0.1％以内の対応 △：常用労働者の変動が1.0％以内の対応 ▲：常用労働者の変動が3.0％以内の対応 ×：その他の対応 (※) 「鉱業、採石業、砂利採取業」における調査結果については、当該産業に属する事業所数が少ないため公表しないが、調査産業計には含まれている。	新産業分類（H22. 1～）		旧 産 業 との接続	公表状況	旧 産 業 分 類 （～H21. 12）		T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計	C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業	D	建設業	◎	公表	E	建設業	E	製造業	◎	公表	F	製造業	F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業	G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業	H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業	I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業	J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業	K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業	L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業	N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）	O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業	P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉	Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業	R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）
新産業分類（H22. 1～）		旧 産 業 との接続	公表状況	旧 産 業 分 類 （～H21. 12）																																																																																																									
T L	調査産業計	○	公表	T L	調査産業計																																																																																																								
C	鉱業、採石業、砂利採取業	◎	非公表	D	鉱業																																																																																																								
D	建設業	◎	公表	E	建設業																																																																																																								
E	製造業	◎	公表	F	製造業																																																																																																								
F	電気・ガス・熱供給・水道業	◎	公表	G	電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																								
G	情報通信業	▲	公表	H	情報通信業																																																																																																								
H	運輸業、郵便業	▲	公表	I	運輸業																																																																																																								
I	卸売業、小売業	▲	公表	J	卸売・小売業																																																																																																								
J	金融業、保険業	◎	公表	K	金融・保険業																																																																																																								
K	不動産業、物品賃貸業	×	公表	L	不動産業																																																																																																								
L	学術研究、専門・技術サービス業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
M	宿泊業、飲食サービス業	×	公表	M	飲食店、宿泊業																																																																																																								
N	生活関連サービス業、娯楽業	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								
O	教育、学習支援業	▲	公表	O	教育、学習支援業																																																																																																								
P	医療、福祉	○	公表	N	医療、福祉																																																																																																								
Q	複合サービス事業	▲	公表	P	複合サービス事業																																																																																																								
R	サービス業（他に分類されないもの）	×	公表	Q	サービス業（他に分類されないもの）																																																																																																								



まいちゃん

毎月勤労
統計調査って
どう役立てられて
いるのかな？

毎

月

勤

労

統

計

調

査

調査結果は、国や山梨県が経済や労働に関する政策を立てる時の基礎資料などとして使われているよ。

民間企業の人たちには、経営の方針を決めたり、働いている人たちの給料や労働時間などの労働条件を決めたりする時の参考資料としてよく使われるんだ。

日本の労働事情を表す資料として海外にも紹介されているよ。



きんちゃん

大切な調査です。
事業所の皆さま、対象に
選ばれましたら、
調査へのご回答を
お願いします！



とくちゃん

令和8年5月分 山梨の賃金・労働時間及び雇用の動き (毎月勤労統計調査地方調査 結果速報)

編集・発行

山梨県 新価値創造推進局 統計調査課 調査第一担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

毎月勤労統計調査結果の詳細については、下記ホームページでご覧いただけます。

- | | | | |
|----------|-----------------|-----------------------|--|
| ★ 地方調査結果 | 山梨県統計調査課 | やまなしの統計 | http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/index.htm |
| ★ 全国調査結果 | 厚生労働省
総務省統計局 | 毎月勤労統計調査
政府統計の総合窓口 | http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html
http://www.e-stat.go.jp |